

山口県児童扶養手当標準準拠システム構築業務一般競争入札に係る質問（第2回）回答書

質 問 事 項			回 答 事 項	
No.	月 日	質 問 内 容	月 日	回 答
1	4月2日	<p>(質問件名) 山口県児童扶養手当標準準拠システム構築業務一般競争入札に係る質問 (第1回) 回答書No.4について</p> <p>適合確認試験に合格した製品一覧に掲載された写しもしくは掲載箇所を案内する認識で相違ない、とのご回答ですが、他の回答同様に入札書の提出期限である令和8年4月6日（月）17時までの提出期限で相違ないでしょうか。</p>	4月2日	<p>ご認識のとおり、「適合確認試験に合格した製品一覧に掲載された写しもしくは掲載箇所」の提出期限は令和8年4月6日（月）17時までとなります。</p>